

平成29年度予算編成方針

はじめに

(国の経済財政状況)

政府は、平成29年度予算編成に際して、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえた上で、昨年度の「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下で、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むことをはじめとして、施策の優先順位を洗い直すとともに無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することなどを掲げている。

こうした中であって、現在編成作業が進められている国の平成29年度予算の概算要求総額は、年金、医療及び介護などの社会保障関係費の伸びや成長戦略や働き方改革などを推進する「ニッポン一億総活躍プラン」関連予算が主な要因となって3年連続で100兆円を超える101兆4,707億円（一般会計ベース）にまで膨れ上がる要求内容が示された。

要求総額が増高の様相を見せる反面、本市の主要な財源である地方交付税の平成29年度概算額は、地方自治体に配分される、いわゆる出口ベースでみると前年度比4.4%減の15兆9,588億円（前年度比▲7,414億円）となり大幅な減額要求となっている。加えて、交付税の算定基礎を見ると、毎年度交付税総額を確保する上で、これまでは前年度からの繰越金を活用してきたものの、国税収入の減による交付税原資が減少した影響から、平成29年度分に充てる繰越金が全く見込まれないことから、例年にも増して厳しい状況となっていることがうかがえる。

(市の財政状況)

本市の人口は、少子化の自然減に加えて人口流出の社会減が重なり、平成27年国勢調査では前回調査（5年前）と比較して3,009人減（7.5%減）の37,352人にまで減少し、人口減少が極めて深刻な行政課題となっている。

普通交付税の算定においては人口（数）が最も影響を及ぼす基礎数値であることから、本市における大幅な人口減少は、合併算定替の段階的失効に伴う割増措置分の逡減と併せて、交付額の大幅な縮減が避けられない見込みであり、財源の大半を地方交付税に依存している状況であって、これまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想される。

一方、自主財源の地方税は、一部の企業等に業績の改善がみられるものの、全体的に景気回復感が広く行き届くには程遠い状態にあることから、個人住民税及び法人住民税ともに大幅な増収が見込めない状況にある。

なお、ふるさと納税紹介サイトの新規開拓に伴い、平成28年度においてふるさと結寄付金の増収が見込まれているが、これに係る財源充実に期待が持てることは、財源の先細り

が懸念される中であって明るい特徴と言える。

また、歳出面及び財政指標では、数年来縮減が続いていた地方債残高が、近年取り組んだ複数の大型建設事業によって増加に転じることが見込まれ、このことに伴い公債費も数年間高止まりが続くことが予想されることから、今後、当面は実質公債費比率及び将来負担比率が上昇するものと推測されることである。

第1 予算編成の基本方針

現時点における中期的財政見通しについては、歳入面では、普通交付税等の合併特例措置による逡減分だけで今後4年間で約13億円の削減と推計され、加えて、主要な算定基礎数値である国勢調査人口の減少により急速に進んだ人口減少が影響して平成32年度には普通交付税が100億円を下回ることが見込まれる。歳出面では、特別会計への繰出金、企業会計への公債費負担に対する繰出金、建設事業に対する出資金や公共施設に係る維持管理費用が増加傾向にある一方で、それらの支出に充当することから一般財源が大幅に不足する傾向にあり、財政調整基金の取崩しや前年度繰越金に頼らざるを得ない状況となっている。

中長期的な視野に立った財政運営を目指して策定した第3次財政計画では、歳入歳出両面から事務事業の見直しを行うことにより、限られた財源の中で最小の経費で最大の効果を上げ、効率的な行政サービスの構築に取り組むこととしている。

このことから、国の基本方針と同様、歳出全般にわたり中身を大胆に入れ替え、政策的効果が乏しい歳出は徹底して聖域なく削減し、人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するものとし、厳格な優先順位付けの下、高い効果が見込まれる施策に重点的に配分する予算とする。

1 通年予算の編成

年度途中の予算補正については、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し真に必要なかつ止むを得ないもの以外は原則として行わないため、平成29年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ要求とすること。

なお、全事業について、昨年度決算で発生した不用額を精査するとともに、その課題を明らかにした上で、予算要求内容に適切に反映させること。

2 重点事業について

第二次総合計画前期基本計画実施計画において重点施策として示された①人口減少問題対策、②地域資源の活用、③将来に向けたまちづくりの推進、に結び付く事業を優先することとして、特に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「4つの戦略」に該当する取組について配慮した内容とする。

また、限りある財源をより効率的かつ効果的に活用するため、適宜、予算編成の過程で調整する。

3 行政改革の着実な推進について

第3次行政改革大綱に基づき、効率的で効果的な行政サービスを維持していくため、行政改革の取組を継続する。また、これまで実施してきた事業評価の結果を踏まえ、改めて事業内容を検証した上で、改善効果を表した成果重視による予算編成作業を行うこととする。

第2 財政規模について

1 事業費上限額設定について

歳出については、前年同様に、一般財源枠を配分するのではなく、各事業単位での上限額を設定し提示する。

既存事業にあっては、経常費用の削減だけでは既に限界に達していることから、歳出抑制に向けて事業の統合・廃止を積極的に行うこと。また、新規事業にあっては、人口減少、少子高齢化という行政課題に取り組むための事業であることを基本とし、前年度の歳出シミュレーションに計上されなかった理由を明確にしておくこと。

また、平成28年度当初予算編成時に各課で作成した「様式2-2 H28 当初予算上限額一覧表、歳出シミュレーション」の平成29年度部分に修正を加えたものを基本に要求することとし、これに係る具体的な金額各室別一覧表を別途通知する。

併せて、重点事業に関しては、別途通知する「総合計画実施計画ローリング結果(仮)」の内容に基づいて要求すること。

限られた財源の中、事務事業の緊急度・重要度を最も把握し得る立場にある各担当課長等において予算要求額を取りまとめ、主体性と自律性を発揮して上限額内に調整すること。

なお、現段階において、前年同様に、一般財源の不足による財政調整基金の取り崩しが見込まれることから、別途通知する事業費上限額以内の要求額であっても、査定対象とする。

2 その他

- ・今後の国の経済対策補正や国政の動向等により変動もあり得ること。
- ・これまでの議会、監査意見、行政評価結果などを反映したものとすること。

第3 予算編成にあたっての留意事項

1 歳入について

歳入の見積もりにあたっては、過去の実績、平成28年度の決算見込み、国の概算要求、県予算の動向及び社会経済の動向等あらゆる資料に基づいて適正な財源の確保に努め、過大若しくは過小見込みとならないよう十分留意すること。

また、平成27年度決算で予算要求額と決算額に乖離がある場合は是正すること。収入未済額が生じた科目については、具体的な対策を講じて可能な限り予算に反映させること。

2 歳出について

限られた財源の中で、現在実施している全ての事業をこれまでどおりの方法や量で実施することでは編成が極めて困難であるため、常にコスト意識を持ち、前例踏襲によることなく、市民ニーズを踏まえた選択を行うとともに、根拠が明確であり、実効性の高い事業内容とすること。

また、平成28年2月策定第3次財政計画のとおり、具体的な削減方法により検討・調整した結果を反映させること。